

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	アオイ電子株式会社
【英訳名】	AOI ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中山 康治
【本店の所在の場所】	香川県高松市香西南町455番地の1
【電話番号】	087(882)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 木下 和洋
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市香西南町455番地の1
【電話番号】	087(882)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 木下 和洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第48回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金27円00銭

第2号議案 定款一部変更の件
当社定款の目的に「労働者派遣事業」を追加するもの、およびそれに伴う所要の変更と併せて文言の修正を行うものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件
藤目暢之を監査役に選任するものであります。

第4号議案 創業者特別功労金贈呈の件
当社創業者である取締役会長 大西通義の取締役退任に伴い、創業者特別功労金として1,100百万円を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	81,571	4,826	15	(注)1	可決(94.40%)
第2号議案	86,358	39	15	(注)2	可決(99.94%)
第3号議案	83,342	3,055	15	(注)3	可決(96.45%)
第4号議案	71,474	14,923	15	(注)1	可決(82.71%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上